

多賀城市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和6年2月28日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 根本 朝栄

記

1 監査の実施日

対象		監査実施日
保健福祉部	桜木保育所	令和6年1月24日(水)
	志引保育所	令和6年1月29日(月)

2 監査の範囲 令和5年度の財務事務及び事務事業の執行

3 監査の着眼点 令和5年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の結果 別紙のとおり

令和6年1月実施 定期監査結果

対 象	桜木保育所
実 施 日	令和6年1月24日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>(1) 時間外勤務命令簿について 会計年度任用職員の時間外勤務命令簿について、実際に時間外勤務をしていたが、命令簿に記載がないものがあった。</p> <p>(2) 休暇申請について 会計年度任用職員の無給休暇申請書について、記載された期間と実際の休暇期間が異なっているものがあった。</p>

対 象	志引保育所
実 施 日	令和6年1月29日（月）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし